



● 草の根パートナー型

平成17年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1.国名	東ティモール
2.事業名	第2期アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者協同組合支援事業
3.事業の背景と必要性	上記地域のコーヒー生産農民は、コーヒー畑の面積が1ヘクタール前後の小農民で、少ない収量のコーヒーの販売に年間の生活費の大半を依存している。第1期事業で同地域の農民200世帯を協同組合に組織し、組合が自分たちのコーヒーを自分たちで加工し、日本にフェアトレード価格で販売することで所得を2倍以上に向上させることができた。しかし、東ティモールのコーヒーの木ならびにシェードツリーは樹齢30年以上のものが多く、持続可能なコーヒー産業を育てていく上でも、農民の収量を増やす意味でもコーヒーの木、およびシェードツリーの植替えは重要である。また、第1期の成果を地域に広げていくために協同組合を面として拡大することも求められている。
4.事業の目的	マウベシ農業協同組合連合が、1) 面として拡大し、2) コーヒー畑の改善に取り組むこと、3) 農業の多様化を達成し、コーヒーへの過度の依存から脱却することによって、自らの生活改善と地域の発展に取り組めるようになる条件を作りあげること
5.対象地域	アイナロ県マウベシ郡
6.受益者層 (ターゲットグループ)	直接的にはコーヒー生産者400世帯(約2400名)、間接的には同地域のコーヒー生産農民1万人余
7.活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. マウベシ農業協同組合を自立的に運営できる人材を育成する。 2. 同組合の運営に必要な財政基盤を確保し、地域に波及力を及ぼすことのできる規模へと、組合を拡大する。 3. コーヒーの木、シェードツリーの苗床をつくり、植替えを開始する。併せてコーヒーの木の剪定を行なう。 4. コーヒーへの依存から脱却するために農業を多様化させる。 5. 組合内および地域における女性の発言力を拡大する。
8.実施期間	2006年4月～2009年3月(3年間)
9.事業費総額	50,000千円
10.事業の実施体制	実施団体のディリ事務所とマウベシ事務所を拠点に、現地駐在プロジェクト・マネージャーとアシスタント、ならびに総務・農業・組織と出荷などに責任をもつ現地スタッフが実施。PARC東京事務所が広報や専門家派遣などを行ない、国際諸組織への働きかけとフェアトレードの促進について支援するとともに決算業務などを担当して、現地を補佐する。
II. 実施団体の概要	
1.団体名	特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター (PARC)
2.活動内容	国際協力、アドボカシー、開発教育、出版、教育用ビデオの制作など